

年金に関する問い合わせについて

被災者専用フリーダイヤルでの相談受付を開始

日本年金機構では、熊本地震で被害を受けた人からの問い合わせ・相談に対応する「被災者専用フリーダイヤル」を設置しました

● 相談内容 ・国民年金の適用や保険料に関する相談

・厚生年金保険の適用や徴収に関する相談

・年金給付に関する相談 など

※ 地震により、住宅、家財、その他の財産に損害を受けた人は、国民年金保険料の全額免除または一部免除を受けられる場合があります

※ 国民年金保険料の口座振替での納付を止めることができます

【日本年金機構 被災者専用フリーダイヤル】 TEL 0120-558-656

受付時間 月曜日 8:30～19:00

火曜～金曜日 8:30～17:30

土日・祝日 8:30～17:30